

# 岐阜県公報

号外(三) 平成二十年三月三日

## 目次

アネックス・テクノ2 研修機器等の保守管理委託業務に関する一般競争入札公告	(情報産業課)	一
アニメ制作体験教室等開催事業委託業務に係るプロポーザルに関する実施公告	(同)	三

## 公 示

アネックス・テクノ2 研修機器等の保守管理委託業務に関する一般競争入札公告

アネックス・テクノ2 研修機器等の保守管理委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。)第百二十七条第一項の規定により公告する。

平成二十年三月三日

岐阜県知事 古 田 肇

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
アネックス・テクノ2 研修機器等の保守管理委託業務
  - (2) 委託業務の概要  
テクノプラザ内のアネックス・テクノ2で県が行う研修及び施設貸出に必要なADシステム、試作加工設備、部品測定機器等一連の設備及びソフトウェアの保守管理業務。
  - (3) 委託業務期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登録されている者であること。
  - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則

第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。) がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(6) 岐阜県内に本店、支店等の事業所を有すること。

(7) 計測から設計、試作にいたる一貫した研修体制を支える一連の設備及びソフトウェアに係る迅速な保守管理体制が整備されていること。

(8) 計測から設計、試作にいたる一貫した研修体制を支える一連の設備及びソフトウェアの保守管理の実績を有する者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局  
〒500 8570 岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号  
岐阜県産業労働部情報産業課 I 丁拠点担当  
電話 058 272 8378

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
ア 交付期間  
平成20年3月4日(火)から平成20年3月10日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時30分から午後5時15分まで  
イ 交付場所  
3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認  
ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成20年3月11日(火)午後5時15分  
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成20年3月18日(火)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所  
ア 日 時 平成20年3月25日(火)午前10時  
(郵送による入札は受け付けない。)

イ 場 所 岐阜県岐阜市数田南5丁目14番12号  
岐阜県シンクタンク庁舎3階 入札室

(5) 開札の日時及び場所  
入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所  
3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項  
ア 入札方法  
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。  
また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金  
規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法  
規則第111条の予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。  
なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効  
本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい

て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 詳細は、入札説明書による。

(6) 平成20年度予算の議決が得られなかった場合は、入札の執行をとりやめることがある。

入札制作体験教室等開催事業委託業務に係るプロポーザルに関する実施公告  
入札制作体験教室等開催事業委託業務に係るプロポーザルを掲載するのページ  
のページ番号。  
〒431-1024 川口

岐阜県 田 田 謙

1 業務概要

(1) 提案を募集する業務の名称

アニメ制作体験教室等開催事業委託業務 一式

(2) 提案を募集する業務の内容

「アニメ制作体験教室等開催事業委託業務」プロポーザル募集要項による。

2 参加者の資格に関する事項

本プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は複数の法人等で構成される団体（以下「共同体」という。）であること。

また、単独の法人等にあつては、下記(1)から(6)までの要件を満たす必要があり、共同体にあつては、代表構成員が(1)を満たし、かつ、すべての構成員が(2)から(6)までのすべての要件を満たす必要があること。

(1) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人等であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から2年を経過しない者

(4) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）

ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置

要領に基づく資格停止措置を受けていないこと。  
3 プロボーザル手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号  
岐阜県産業労働部情報産業課情報産業担当  
電話 058 272 8375

(2) プロボーザルに係る募集要項等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成20年3月3日(月)から平成20年3月10日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)  
イ 交付場所 3の(1)に同じ。

(3) プロボーザル参加申込書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成20年3月3日(月)から平成20年3月10日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)  
イ 提出場所 3の(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は配達記録による郵送

(4) 企画提案書等の提出期間、提出場所、提出方法及び提出部数

ア 提出期間 平成20年3月4日(火)から平成20年3月17日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)  
イ 提出場所 3の(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は配達記録による郵送

エ 提出部数 8部(正本1部、副本7部)

(5) 企画提案の失格又は無効

本公告に示したプロボーザルに参加する資格のない者及び以下のいずれかに該当する者の提案は、失格又は無効とする。  
ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出されたとき。  
イ 提出した書類に虚偽の内容を記載したとき。  
ウ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。

エ 募集要項に違反すると認められるとき。  
オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

(6) 企画提案の審査方法

企画提案の審査は、提出された企画提案書及び関係書類並びにプレゼンテーション内容について、「アニメ制作体験教室等開催事業委託業務」プロボーザル審査会において審査を行う。

4 その他

(1) プロボーザル参加に係る費用は、参加者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は、返知しない。

(3) 詳細は、「アニメ制作体験教室等開催事業委託業務」プロボーザル募集要項による。

平成二十年三月三日  
平成二十年三月三日

発行所 岐阜県岐阜市  
発行所 岐阜県岐阜市

印刷者 岐阜市三輪ぶりとびあ十三  
印刷所 岐阜市三輪ぶりとびあ十三  
定価 一か年 四八〇〇〇円(送料共)(消費税一七八六円を含む)